計上所管：内閣府及び厚生労働省
年金特別会計（子ども･子育て支援勘定）

放課後児童クラブ等におけるＩＣＴ化推進事業

令和２年度３次補正
予算案額：65億円の内数

（子ども・子育て支援交付金）

○　放課後児童クラブ等において、業務のICT化を推進するとともに、オンライン研修を行うために必要な経費を支援することにより、ポストコロナに向けたデジタル社会の実現を図る。

１．事業の趣旨・内容

①ICT化の推進

利用児童等の入退出の管理や、オンライン会議やオンラインを活用した相談支援に必要なICT機器の導入等の環境整備に係る費用を補助することにより、放課後児童クラブ等における業務のICT化を推進する。

②研修のオンライン化

都道府県等が実施する研修をオンラインで受講できるよう、必要なシステム基盤の導入にかかる費用等を補助する。

２．対象事業

放課後児童健全育成事業、利用者支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業

３．補助基準額（案）

１か所等当たり　　500千円

※放課後児童健全育成事業は１支援の単位当たり、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業は１市区町村当たり、その他事業は１か所当たり。

４．実施主体

市区町村

５．補助率

国：1／3、都道府県：1／3、市区町村：1／3